

#### 【投資信託に関する留意点】

- ・投資信託は預金ではありません。預金保険制度、ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・お客さまには、申込時に購入時手数料（基準価額の最大3.3%（税込））、保有期間中に運用管理費用（信託報酬）（純資産総額の最大年2.42%（税込））、換金時に信託財産留保額（基準価額の最大0.50%）をご負担いただきます。その他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買手数料などが信託財産から控除されます。
- ・投資信託は値動きのある有価証券等で運用しますので、運用実績は有価証券等の値動きにより変動します。このため、ご購入の価額を下回ることがあります。
- ・投資信託のお申込みにあたっては、最新の「目論見書」および「目論見書補完書面」の内容をお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

（2022年3月31日現在）

商号等：株式会社イオン銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号 加入協会：日本証券業協会

#### 【外貨預金に関する留意点】

- ・円貨と外貨を交換する際の為替相場の変動により為替差損が生じ、払戻した円貨建て元本がお預入時の円貨建て元本を下回ることがあります。
- ・外貨から円貨への交換には、1通貨単位あたり最大0.5円の為替手数料がかかります。その結果、為替相場に変動がなくても、お預入れされた円貨建ての元本を下回ることがあります。
- ・預金保険制度の対象ではありません。
- ・ホームページ、または、店舗に備え付けの商品説明書（契約締結前交付書面）の内容をご確認の上、ご自身の判断によりご利用ください。

（2022年3月31日現在）

商号等：株式会社イオン銀行